

平成24年度第1回川崎市地域福祉計画推進検討会議 摘録

- 1 開催日時 平成24年8月28日(火) 14時から15時45分まで
- 2 開催場所 ミューザ川崎シンフォニーホール 研修室1
- 3 出欠
 - (1) 出席委員 19人(林委員代理=石戸多摩区役所保健福祉センター副所長)
 - (2) 欠席委員 1人(亀川委員)
 - (3) 事務局 4人
- 4 開会
- 5 地域福祉部長あいさつ
- 6 委員長あいさつ
- 7 議事
 - (1) 平成23年度「川崎市地域福祉計画」事業展開実施状況について
<事務局から、資料2について説明>
 - 委員：災害時要援護者避難支援制度について、限られた民生委員に個票を渡しても実効性は低い。個別の対策が必要。そもそも、個人情報保護法は、災害時など生命財産に関わる場合は、適用除外ではないか。
 - 事務局：当制度では、登録者に個人情報提供については同意を得ている。ご指摘のとおり、発災時に機能するかについては、物足りない面もあるかもしれないが、日頃の見守り活動において、対象者の把握につながっている。個別の対応に関しては、民生委員と支援組織が個別訪問を行っている。
 - 委員：地域の支援組織とは民生委員なのか。
 - 事務局：イコールではない。町会・自治会が主体で構成している自主防災組織で、民生委員が入っている場合もある。
 - 委員：消防、警察などとも連携し、若く動ける人がいないと、いざという時、防災組織として機能しない。
 - 委員：ただ、現実としては民生委員は若い人になり手がいない。民生委員も実際には、発災時に支援に行けないかもしれないけれども、情報提供を受けて、従来の自分のデータと照らし合わせて日頃の見守り活動に生かしている。
 - 委員長：確かに、平日の日中は地域に若い人はいない。一部では中学生が支援する

取り組みが始まっている。

委員：地域の青年部に名簿提供する必要もあるのではないかな。

委員：社協のあんしんセンターは、土日の対応もしてもらいたい。普通は週何回？

副委員長：その方の状況によるが、教育的な側面もある。

委員：相談員とは、金銭管理のみに関わらず、休日も連絡が取れるような対応が必要でないかな。

委員：孤立死防止のためのセブン イレブン・ジャパンとの提携はどのような形なのか。

事務局：店内で、徘徊している認知症高齢者や、ネグレクトと思われる子どもを発見した場合に通報するシステムである。その他にも県のLPガス協会とも協定を締結した。検針やボンベ交換の際に、電気が付きっぱなしであったり、雨なのに洗濯物が出しっぱなしであったり等不審な状況に気づいた場合に、警察や行政に通報する仕組みである。今後も地域の見守り支援の一環として、新聞事業者等に連携を拡大していきたい。

委員：セブンイレブンは買物支援も行っている。

委員：一人暮らし高齢者の情報などは、オートロックマンションの普及で地域で把握しきれない。地域への情報提供について、進捗はあったのか。中野区では条例で、本人の手上げだが、提供できるようだが。

事務局：本市も、災害時要援護者避難支援制度登録者は、同意を得ているので、自主防災組織に情報提供している。

委員：民生委員も高齢者一人暮らし調査で得た情報を、その後の見守り活動に活用している。

委員：条例化し、運用しやすいようにした方が良い。

事務局：御意見として承ります。

(2) 第3回地域福祉実態調査について

<事務局から、資料3、4について説明>

委員長：前2回の調査との変化をみるために、大きな設問の変更はしない方が良いが、東日本大震災後の市民の意識や、孤立死問題に関する設問も取り入れた方が良い。

委員：個人情報に関する意識調査もできないか。また、これだけの膨大な調査をどれだけ計画に取り込めたのか。調査結果を踏まえた次期計画の策定が必要である。

委員：調査結果をみると、社協の認知度が低い。この調査結果を受けて、どのように予算に反映されたのか。また、地域で若い人の不足は、いろいろな場面で

共通の課題となっているが、育てていく努力が必要だ。

委員長：調査結果を次期計画に反映させるのは、まさにこの委員会の役割になる。

新しい設問を取り入れることでよろしいか？

一同了解

委員長：団体のヒアリング数についてはいかがか？

委員：もっと増やした方が良い。

委員長：あまり変えると前回、前々回との比較が困難になる。前回と同様でよろしいか？

一同了解

(3) その他

委員：会議に出席して気づいた点が2点ある。まず、個人情報保護の意識が過剰で弊害になっているという意見が出ているが、もっとオープンにできないものか。孤立死の報道がされるたびに、民生委員が非難されているかのような表現になっている。また、個人情報提供についても、民生委員は国から委嘱されており守秘義務があるが、町会等にはない。整理が必要だと感じている。

委員長：国の通知も出ており、民生委員への情報提供は問題ない。

委員：個人情報については条例化が必要だ。

委員：民生委員としては、障害者の情報が行政から全く提供されないのが悩んでいる。

委員：障害者の家族も地域に参加したいと思っている。

委員：今日話し合ったことは、どう取り扱われるのか。ホームページとかで公表したり、何かしら形に残してほしい。

事務局：各区と共有して、次期計画策定に反映させていきたい。

以上